

## 気象に関する警報がでている時の登校時間の目安

気象庁から発表される気象情報（気象庁HPまたはNHKテレビで確認する）において、三鷹市あるいは調布市において、暴風警報若しくは大雪警報又は暴風特別警報若しくは大雪特別警報が発表されている場合、以下の通りとします。居住地付近の天候・交通機関の状況に応じ、安全に留意して行動して下さい。

	警報の発表状況	出席確認時刻	授業開始時限	給食の実施 (前期課程)
①	午前6時00分に、警報又は特別警報が発表されている。	午前10時25分	第3時限から	実施しない 弁当持参
②	午前8時30分に、警報又は特別警報が発表されている	午後1時05分	第5時限から	実施しない 弁当持参
③	午前10時30分に、警報又は特別警報が発表されている	臨時休業日		

なお、保護者の判断により、居住地付近や通学路の安全がかくほされないため登校しない又は遅刻で登校する場合は、出席として扱います。